

インド・太平洋諸国参謀総長等会議における松川防衛大臣政務官講演概要

- 本日は、私の関心の高いテーマについて話す機会を頂き感謝。政治家になる前は、外交官として20年以上勤務した。外交官から政治家に転身するのは珍しいが、最後に外務省で取り組んでいたのは、安倍政権の下で、女性参画推進室長として世界の女性の活躍を推進することであった。これまで、米国議会での कांग्रेस セミナー等において、経済分野における女性活躍「ウィメンミクス」について話してきたが、本日は、「安全保障における女性の役割」というよりディープなテーマでお話する。
- 本日は、①国連を中心とする国際社会における取組、②防衛省における取組についてお話しするが、これに先立って、日本が提唱した「自由で開かれたインド太平洋」ビジョンについて紹介する。今やインド太平洋諸国のみならず欧州の国々にも賛同を得ている。また、このアジェンダが実態を伴っていくためには、インド太平洋地域において、地理的に「間の国」となる東南アジア諸国が重要だと考えており、航行の自由や法の支配がこの地域において貫徹されるよう、東南アジア諸国をはじめ多くの国と開かれた連携を強めていきたいと考えている。

【国際社会における取組】

- 国際社会の取組について、2000年に採択された国連安保理決議第1325号は、国連加盟国に対し、①参画、②予防、③保護、④人道支援・復興の要素を含む行動計画の策定を求めている。女性は、紛争下においては保護の対象ということになるが、それだけではなく、女性が意思決定を下すポジションにおいて、紛争解決や平和構築などのために主体として参画することが重要である。

- 日本は、安保理決議第1325号等に基づき、2015年に行動計画を策定し、東ティモール、レバノン、スリランカの行動計画策定を支援してきた。なお、米国は、2017年に女性・平和・安全保障法(Women, Peace, and Security Act of 2017)を制定した世界初の、また現時点では唯一の国である。
- また、日本の行動計画には災害対応が含まれている点が特徴である。東日本大震災などの経験から、自然災害において、復旧・復興などを適切に行うためには、女性の参画が極めて重要であるとの認識が背景にある。2019年には米海軍太平洋艦隊が計画・実施しているパシフィックパートナーシップの中で、自然災害における経験を参加者に共有している。
- 2014年以来、日本は、安倍総理(当時)のイニシアティブで国際女性会議(WAW!)を主催している。WAW!は、World Assembly for Women の略で私が名づけた国際会議であり、世界の女性リーダーや女性のエンパワメントに関心ある男性リーダーを集め、様々なテーマで議論を行い、提言を行っている。
- 2019年、マララ・ユスフザイさん(ノーベル平和賞受賞者)が、WAW!での基調講演のために来日した際、私は、マララさんの父であるジアウッディンさんとともに、WAW!のセッションでパネリストを務めた。その際、ジアウッディンさんに、「どのようにしてマララさんのような勇敢な女性リーダーを育てることができたのか」と尋ねたところ、「私は、妻と一緒に子育てをして、台所に立つなど家事も分担した。マララはこのような私の姿を見てきたため、『女性だから』何かを我慢するような考えは生まれようもなかったと思う。」との回答があった。

【防衛省における取組】

- 少子化は日本だけの課題ではなく、多くの先進国にとって共通の課題であり、そして、こ

れから発展していく途上国も必ず直面する課題である。日本と同様、こうした困難に直面する国は少なくないので、日本の取組について共有することは意義があると考える。

- 日本の総人口は、現在、約1.2億人で、総人口に占める65歳以上の割合は約30%だが、今後、さらにこの傾向は加速すると予想されており、仮に、我々が何も努力しなければ、募集対象人口が更に減少し、日本の防衛にとって深刻な状況になる。
- このため、防衛省では、①女性隊員の数を増やすこと、②入隊した女性隊員が然るべくキャリアアップできるようにすることの双方に具体的な目標を設定して取り組んでいる。それは、日本の防衛を全うするために、人口の半分である女性の力が必要だからである。
- 防衛省は、2030年度までに、女性自衛官の割合を12%以上とする目標を掲げ取り組んでいる。この12%という数字は、ここにいる山崎統幕長をはじめ陸海空の自衛官の皆さんと真剣に議論して得た目標である。
- 女性の採用目標は、17%以上としているが、最新の状況で17.7%が女性の採用となっており、目標は達成できたところであるが、更なる採用の拡大に取り組んでいく。
- また、単に数が増えるというだけでなく、女性が意思決定を担うポジションにつくことも重要であり、防衛省では、指揮官の中核となる佐官以上の階級に占める女性の割合についても、2025年度までに5%以上とすることを目標としている。
- 以上の数値目標を達成し、女性の活躍を推進するためには、①女性自衛官が働ける環境作り、②キャリアパスの確保、という課題がある。
- 女性自衛官が職場に定着し長く働けるためには、女性自衛官が安心して生活・勤務できる環境整備が不可欠である。このため、防衛省では、例えば、潜水艦における女性用区画の整備等を行ってきた。そうしなければ、いくら職種解放をしても、女性自衛官が乗艦して勤

務することはできないからである。施設整備とは地味なようだが、女性隊員が適切に働くことができる環境がなければ、そもそも募集すらできないことから、最初に取り組むべき重要な課題であることはお分かりいただけると思う。

また、1993年以降、徐々に女性自衛官の配置制限を開放してきており、2018年には、潜水艦についても配置制限を開放し、一部の部隊を除きすべての自衛隊における配置制限を撤廃している。

- 次に、子育てをしながらキャリアアップもあきらめないという、キャリア・プラン上の課題がある。女性はせっかく入隊しても離職率が男性に比べて高いのが現実である。これは、子育てが大変で仕事との両立が難しいことなどによるものと考えている。
- 女性自衛官が育児に不安を抱くことなく、任務に専念できる環境整備は重要であり、これまで駐屯地等に託児施設を整備してきた。さらに、災害対応などにおける緊急登庁時において、子供を連れて登庁せざるを得ない場合について、自衛隊の駐屯地などで一時的に預かる緊急登庁支援の施策を推進している。陸自では約9割、海自でも約8割、空自は約3割(レジャーサイト等の分屯基地を除けば約9割)の箇所で整備されている。
- 防衛省、自衛隊として、様々な取組を行っているが、ここで重要なことを述べたい。それは、自衛隊だけでなく、全ての分野において当てはまることだが、家事・育児の分担である。人間の持つ最大の資源は「時間」であり、女性でも男性でも24時間365日は共通である。日本の女性は、平日に家事・育児に男性の7倍の時間を費やしていると言われるが、これではいくら両立支援のための施設を整備しても、男性と同じように働くことはできないからである。
- また、日本は少子化に苦しんでいるが、男性の家事・育児参画は少子化対策の面からも重要である。夫が休日に一定の時間以上、家事・育児をする夫婦が第2子を産む割合は約

80%であるのに対し、夫が全くしない夫婦は約10%にとどまっている。したがって、家事・育児の分担は、単に女性活躍に有用というだけでなく、少子化対策としても有用である。本年6月には、育児休業法の改正が実現した。すなわち、日本は、本年6月、法律を改正し、会社側から男性職員に対し個別に育児休業取得の希望を積極的に聞くことを義務付け、そして、子供が生まれた男性職員が出産直後の1か月までに取得する部分については実質的には大幅な収入の低下なく取得できるようになった。

防衛省においては、女性自衛官の配偶者の約8割は男性自衛官であることから、男性自衛官の育児参画は、女性自衛官のキャリア形成の上でも極めて重要である。

【女性自衛官の国際的な活躍】

- 女性自衛官の国際的な活躍について、現在、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に女性自衛官を派遣しているほか、ニューヨークの国連本部やNATO本部などにも派遣している。今後、ますます、女性の活躍の機会が増えると考えている。

【結語】

- 女性自身が自分を信じてその能力を発揮することが、本人だけでなく、精強性維持にとっても重要であるという話をしたが、これを実現するために一番重要なのは、男性のリーダーシップである。本国に戻ったら、ここにいる皆さま自身が、女性が活躍できるようリーダーシップを発揮してほしい。
- 女性であれ男性であれ才能を活かすことこそが組織の発展の肝である。それぞれのポテンシャルを活かすことが、個人にとっての幸せでもある。

（了）